

◇武藤 威君

○議長（伊藤福章君） 9番武藤 威君の一般質問を許可いたします。武藤 威君、登壇願います。

（9番 武藤 威君 登壇）

○9番（武藤 威君） 9番武藤です。

今回も前にも農地・水・環境保全向上対策、水と環境関係でお聞きいたしましたけれども、今回も大きく分けて二つほどでございますけれども、いずれにせよ二つとも今町、県、国もちろんですけれども、今環境問題、水関係がクローズアップされている時代でございますし、ましてやこの美郷町は仙南から六郷、いつも言うておりますけれども畑屋から土崎、本堂にかけまして昔から湧水に恵まれてまして、町民のオアシスとして地域の生活に大事に利用されまして、湧水群として環境や、また観光的にもいろいろ役に立ってきておりますし、第一、今町でも町の主要とでも言いますか、六郷の町の十字路あたりには「清水と森の里 美郷町」と上り旗まで立てながら、水の大事さ、環境の大事さをPR含めてやっておるようでございますけれども、しかしながら今、そのうち内水的な面から見ますと、下水道の整備、農地の宅地化や減反、道路の舗装、側溝の三面舗装などなどが進みまして、環境の面から見ても、また防火の面から見ても、もちろん観光、その他多目的な面からいろいろなところから見ても決して水が豊富ではない。なお、一層危ぶまれていく状況になって進んでいるのではないかなと心配される点もあるわけでございます。

ですから、今一番必要なものは、やはり町民参加のもとにそういう内水的なことを重視しながら取り組み等を図っていくべきではないかなとも思うわけでございます。それで、やはり雨水用水流出しないように抑制施設の設置なども一案ではないかなとも思われるわけでございます。ただいま学校の敷地内や公園などの公共施設の下に雨水処理施設の建設を進めたり、また、仙南スーパーなどのような大型店やアパートなどの開発に際しては、やはり大型雨水貯留施設の設置を義務づけたりすることなど、そういうことなどをするにより効果的な対策が必要になってくるのではないかと私は考えるわけでございます。

やはりそうした中で、町民総参加のもとという点から考えれば、やはり家庭での例えば小型の浸透升とか、小型の貯水槽設置などの排水と治水対策の検討が相当効果的なものと考えられることから、雨水浸透升と排水設備工事と同時に設置する場合は、例えば1件5,000円とか3,000円とか、また、個人で雨水貯留槽の専用製品設置、例えば1件やるには1万円とか、補助効果も考えられるのではないかなとも思っております。そして、今やはりこういうことを一番よく知っているのは、普段生活している町民、さらには専門家の力を借りるなど、勉強会などを開くなりして、例えば地下水と湧水を保全する条例を設置して、町行政と町民総参加のもとで考えていかなければ、せっかくあるこの大事な水資源を私たちの代でしりすばみ、いわゆる途切らさせていっちゃうのではないかと。やはり我々は

後世のために守る施策も生活をしながら大事な水資源を後世に残していかなければできないのではないかと。そういうことから、町長に第1点目として質問するわけでございます。

二つ目でございますけれども、先ほどの町長の行政報告の中にもありましたけれども、ことしも茨城県のつくばの36校から代表の子供たちが10年目ですか、10年目ぐらいですか、6回目に山の方に登りましたけれども、いわゆる私が言いたいのは、地元の子供たちにも水源涵養林などの自然観察の機会をさせることができないものかという観点からお聞きするわけでございます。

本町にそのつくばの子供たちが来て、「樽みこし」とか「舟ッコ流し」とかそういうものに参加しながらそういうものやっていますけれども、そのものも大事ですけども、やはりこの原点はどこから来ているのかなという観点で、私はその子供たちと山と一緒にいくたびに、本当に今の子供たちにとっては大事な行い、こういうことが大変いいことだなといつも感じてくるわけで、つつい今度もそういう形で質問することになりましたけれども、そういう中で私も近年その子供たちと一緒に同行しておるわけでございますけれども、いろいろそういう中で子供たちと話し合い、また質問を受けたり、意見や感想を聞くわけでございますけれども、それぞれその子供たちの個性によって多面にわたって感ずることが多いわけでございますけれども、やはり今「自然観察から始まる自然保護」とよく言われております。いわゆる山の自然を学ぶだけでなく、山の観察を通して自然の見方を学ぶものだとも私は思うわけでございます。

例えば、登校していく中で途中東山を見るわけでございます。山の形、色、形態からその道路、道ばたの草、いろいろ見ていくわけでございます。季節によって知ることができるわけでございますし、また、最も近づいて見れば、今度はやはり植物の違い、動物、地形、地質、そしていよいよ山の中に入っていけば、「ああ、涼しいな」とか、落ちつく、そして草木やつる草があったりすれば暗くて怖いとか、湿気とか、それぞれの感じ方、これは必ずしも理科科目の教育だけではないものではないかなとわかるわけでございますし、さらにこの山に入ってみれば、随分高い木もある。横を見れば真っ暗い。片方は何も育っていない。やはり山には高い木があれば、やはりそれが縄張りともいいますか、下の方には生えていない。しかしながら、下には小さい草があると。そして草の中には落ち葉がある。落ち葉をどこ掘ってみても足で掘ってみても、必ずといって虫がいる。その虫が一生懸命土を耕して分解して土をつくっていく。そこには雨水がたまり、保水し、そしてさらには何年か後には六郷の清水、田んぼ、生活用水、防火用水として流れ着いてくるんだなど。

本当に感心する意見やそういう感想を聞くたびに、これこそ今の子供たちにとっては一番必要な教育方法ではないかなと私は思うわけでございますし、そして帰りに振り返れば、山を振り返って見て、やはり昔から守ってきた歴史の偉大さを知り、感じ、また大事さを感じていく子供たちの姿を見ると、今こそこういうこともこの地元の子供たちにもやっていたいかなければいけないのではないかな

と思うわけでございます。

ところで、近年今子供たち外に出て遊んでいる子供は本当に少なくなっていて、家の中でファミコンゲームに明け暮れている感じがする子供がたくさん出ているのではないかなと。「うさぎ追いかの山、こぶな釣りしかの川」と、これはもう昔の話で、宮沢賢治の「風の又三郎」、川や草原で遊びに講じる子供がいっぱいいたが、子供は風の子、もうそういう話は今残念ながらそういう光景は見る事ができないような気がするわけでございます。

だから、近ごろ子供たちに「水は一体どこから出るの」と、「蛇口をひねれば出る」とか、せめて「地下水からくみ上げて」と、そういう返答しか返ってこない。果たしてこれでいいのだろうか。本当に今教師は忙しい。スポーツ関係でもスポ少に任せるような時代になってしまったけれども、しかしながら、やはりある先生はこういうことを言いました。「5年生ぐらいになれば農業のことを教える」と。日本の農業について学習する。キュウリの値段がなぜ夏に下がるかということ、今の子供たちはわからない。年がら年中キュウリ、新鮮な魚など、野菜もですけれども食べる。旬とか季節というのをわからない子供がたくさんいる。もちろん大人もいるようになったけれども。やはり例えば植物はいつごろ芽が出て葉が出て花が咲き実をつけるのだろうか。やはり自分自身で感じ入る人間にならなければ、今のファミコンゲームに明け暮れて育てている子供たちの将来をいろいろな面で、一番ここ言いたいんですけども、むしろむしろ人間になっていく心配が、この美郷町から誕生させることになっていくのではないかなと私は思うわけでございます。

察知力の強い子供のうちから町民こぞってやはり地域の自然をみんなで見直そう、地域を知ろう。自然観察が人の心づくりの活動に大きく貢献していくのではないかなと。これが一番私の聞きたい、言いたいところがあるので、また、自然保護を具体化させるすべての活動につながる可能性ももちろんこれは出てくるとも思うわけでございます。やはり地元の子供たちにもただ、ただと言って悪いんですけども、「樽みこし」やそういう交流だけでなく、やはりこの水の里、森の里、美郷町の後継ぎにさせる、この町から出ていく子供たちを育てる基本の問題になるのではないかなと、ある面で考えると基本の問題になるのではないかなと。そういうものを私たちも行政も一緒になってこう手助けしていかなければいけない時期ではないかなと思うところから、大ざっぱな質問ですけども、その辺よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、地下水と湧水についてですが、議員ご存じのとおり、美郷町の飲料水は簡易水道であれ、

個々人の対応であれ、ほぼ地下水に頼っております。したがって、地下水を守ることは私どもの生活そのものを守ることとなります。そうした認識のもとで現在も引き続き水量保全の観点で六郷地区では4カ所の地下水涵養池を設置し、その対策を講じております。また、地下水系についても引き続き管理し、その状況把握に努めているところです。また、ことしは夏期における降雨不足をかんがみ、例年よりも早く地下水涵養池に用水流入できるように関係土地改良区にお願いをしております。国体も見据えて9月中旬には涵養池を機能させたいと考えております。

次に、水質保全の観点では、生活雑排水を抑制させるために、六郷地区では下水道事業を推進しているほか、各地区での農業集落排水事業への加入促進や、合併処理浄化槽の導入促進なども図っているところです。

さらに、水を守る意識啓発活動としては、環境学習の一環として湧水に関連した学習に取り組んでいる学校があるほか、地域住民の触れ合いの場、憩いの場として保全活動を実施している住民団体もあるところです。

こうした地下水や湧水の保全について、議員ご指摘のとおり町民全員が意識を持って水を守ることは重要なことと存じます。そのために行政が担うこと、それから個人が担うことをそれぞれが認識し、総参加で地下水と湧水を保全していけるように努めてまいりたいというふうに考えております。ご質問の雨水あるいは用水の流出抑制施設の整備についてですが、地下水及び湧水の水量確保の観点でその施設がどういう施設規模でどの地点にあればどういう効果があるのかという地理的あるいは地質的な専門知見が必須となります。十分な学術的検討が必要となります。その上で費用対効果の検討が必要ですし、さらに水質保全的な観点では当該施設に流入する水質がそうした取り組みに妥当かどうかの判断も生じてくるものと思います。こうしたことを考慮しますと、現時点では今取り組み可能な地下水及び湧水保全対策に力を注ぐことが優先されるものと存じ、町有施設としてはその整備を現段階では検討を考慮しておりません。また、個人が設置する当該施設については、まずは先進事例等の調査を行いまして今後検討に資してまいりたいというふうに考えております。

それから、土地改良関係では、千畑地区での土地改良事業で地下水を保全するために盛り土施工など配慮した旨うかがっておりますので、土地改良事業でのこうした配慮も地下水を守る意味では重要なものと存じます。

また、地下水と湧水を保全する条例についてですが、既に施政方針で述べさせていただいておりますとおり、今年度中に仮称ですが「水環境保全条例」を策定し、水量的にも水質的にも町民みんながこの美郷の水を守っていかうとする啓発条例を制定したいと考えております。その内容検討に当たって関係機関や住民など、水環境に知見と意識をお持ちの方々の意見等も反映させてまいりたいと考えておりますので、どうかご理解をお願いいたします。

次に、地元の子供たちにも自然観察の機会をについての件ですが、総論的な部分については私が答弁させていただき、子供たちにかかわる部分、教育委員会関係については教育長が答弁いたします。議員がおっしゃいますとおり、自然観察は自然への理解を通じた人格形成や自然保護へのきっかけの創出など、大変に意義あることと認識しております。そのため、町では先ほど議員もご紹介いただきましたが、つくば市との環境交流で地元のブナの森探検や、霞ヶ浦での水質調査に地元小学生が広く参加できるようにしているとともに、町民登山への参加募集や環境ボランティアの募集、農地・水・環境保全向上対策の推進など、子供たちが自然環境に接することが可能となる機会を創出あるいは支援してきているところです。

また、子供を含めて私どもを取り巻く自然環境は、都市部に比べて比較にならないほど恵まれております。そのため、町が創出あるいは支援する機会だけではなく、日常生活の中で、例えば家庭や通学途中に目にする動植物、そして農作業等を通じて触れることができる自然を実感あるいは観察していただきたいものと存じます。さらに今後は美郷のキーワードの一つ、先ほど議員もおっしゃいましたが、水環境を考える中からもその水を供給してくれる自然の仕組み、その仕組みを支えている要因、そしてその要因を維持保全していくために必要なことなど、幅広く意識喚起していくことで子供たちの自然観察への意欲を高めるとともに、自然保護に関する町民意識が一層高揚するように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 後松順之助君 登壇）

○教育長（後松順之助君）昔から私たちの地域では自然を大切にしていまいりました。そのあらわれの一つが、例えば各校の校歌には必ずや東山に代表される自然の姿が詠み込まれており、私たちの精神的な支え、あるいは励ましの対象としてきたわけであります。自然保護に対する社会の認識は、こうした昔からもとりもなおさず年々高くなっていることは周知の事実であります。自然観察が自然保護につながるという議員のご指摘ではありますが、「体験に裏づけられない知識は単なる情報に過ぎない」と言われますように、学校教育の中でも自然観察等の体験活動が重視されてきているところであります。

町内各校が行っております自然観察に関する学習や活動の例を申し上げますと、小学校では全学年による清水めぐり、あるいは町探検、黒森山登山での自然観察といったスケールの大きい活動から、千屋断層の観察、あるいは地域の川の生物観察、低学年では学校周辺の四季の変化の観察等がなされておりますし、中学校では総合的な学習の時間においてラベンダー園での観察、あるいは自然観察を通して得た情報をもとに自然環境マップの作成などが行われております。

教育委員会といたしましては、こうした学校の学習活動の支援として、「ふるさと美郷探検マップ」を作成し、町内各小中学校へ配付したり、地域のボランティアに呼びかけて協力をいただいたり、社会教育課職員がガイドを務めたりと、地域と行政が協力し合って児童生徒の自然環境に関する学習を支援しながら自然保護意識の高揚に努めてきているところであります。ガイドをしてくださるボランティア等の人材バンクを充実させながら、ふるさと、その自然環境を学ぶ運動が広がっていくことに大いに期待を寄せるものであります。

なお、議員がご指摘くださいました水源涵養保全林であります。うかがいますところによりますと、つくばの子供たちは非常に感動的な場面に出くわすというようなことを聞いております。実は私も8月の末でありましたが見てまいりました。そのスケールの大きさに、これは今後十分に調査をさせていただきながら活用の道を探ってまいりたいものと存じているところであります。以上であります。

○議長（伊藤福章君）再質問ありますか。9番武藤 威君の再質問を許可します。

○9番（武藤 威君）再質問ではありませんけれども、最初に先ほど町長が言われましたけれども、この地域の、地域はもちろん、子供たちはいろいろな面で水はもちろんそういう環境にも恵まれていると、私もそう思います。しかしながら、余りにもこう恵まれ過ぎているのではないかなど。何気なく生きているような感じがしてならないわけでございます。

例えば、水がどこから出てくるのももちろんですけども、もう考え方が全然違うんですが、都市部とここの地域の考え方が違うとなればあれですけども、例えばブナの実を見つけて、「あ、この実がなる。実がなることは花もつけるはずだ。いつころどんな花が咲きますか」とか、「樹齢は何年ぐらいもって何歳ぐらいの人が植えたんですか」とか、もう言い方、質問の仕方が全然この地域と違う。あと、そんなこと言って悪いですけども、実はこれは余談になりますけれども、六郷東根の校長先生が何とか、例えばこういう言って悪いですけども、「七滝の堤と円筒形分土工など教えてくれ」と、「水何として流れてくるか」と。「いやいや、そういう前に山に登ってみれ」と。「15分かそこらで行きますから」と行ってきました。先生たちは本当に生徒たちより先生たちが感心してきましたし、こういうことをどンドン今教育長言ったとおりに教えていかなければできない、そういう時代になったなということをおっしゃいましたし、もちろん私もそう思います。

ただ、私がそういう中でそういうものを教えていかなければできないという中で、教育長に一つだけ聞きたいんですけども、今度学習指導要領の中でそういう面を少なくしてほかの授業をやっていくようなことをテレビで報道していきましてけれども、わかりませんのでその辺ちょっと説明願います。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（後松順之助君）お答えいたします。

このもととなりましたのがいわゆる学力不足の危惧であります。したがって、これまで学習時間を削ってのびのびした教育を目指してまいりましたが、そのことがどうやら学力低下を招いているのではないかという一部のご指摘がありまして、文科省の方では今度は少し学習時間、特に基礎基本的な学習の時間をふやしていきましよう。けれども、それは私たち一般的にはどうしてもその基礎的な学習というと、「読み・書き・そろばん」ということなるわけでありますが、文科省が言っておりますのは社会的なこと、理科学的なことも十分に配慮されておりますので、多分体験的な活動の時間についてはそれほど食われることはなかろうかというように認識いたしております。

以上です。

○議長（伊藤福章君）よろしいですか。（「はい」の声あり）

これで9番武藤 威君の一般質問を終わります。